

平内町地域活性化住宅リフォーム支援事業 対象・対象外工事一覧表

	工事の内容	備考
対 象 工 事	屋根、外壁、軒天の改修	
	床材、壁材、天井材の補修	
	下地補修や根太の補修	
	屋根、外壁等の塗装	
	床、クロスの張替	
	雨樋の取替	
	ドア、ふすま、障子等、建具の取替	
	畳の畳替え・表替え	
	手すりの設置、段差解消、廊下幅の拡張など	
	浴室、ユニットバス、トイレ、洗面の改修	
	エレベーターや階段用昇降用設備の設置	
	システムキッチンの設置	IHクッキングヒーター、オープン、食器洗浄機については、キッチン組み込みのものに限る
	給排水衛生設備工事	
	オール電化工事	
	スイッチ、コンセント、配線等の電気工事	
	二重窓またはペアガラスの設置工事	
	電気設備工事を伴う照明器具（LED等）の設置工事	
	断熱・遮音改修	
	電気・温水・蓄熱式床暖房設置工事	
	壁を筋かい等で補強する工事	
	住宅の2階以上の部分を除却する工事	
	住宅内に耐震シェルターを設置する工事	
	玄関フード・サンルームの増築	住宅と一体であること
	玄関・居室等の間取り等変更に伴う壁等の改修	
	バルコニーや雪止めの設置	
増築	既存住宅と離して別棟を新增築するものは対象外	
併用住宅のうち、住居部分に係る改修、増築		
対 象 外	門、塀等の外構工事	
	造園工事、植樹・剪定等の植栽工事	
	ウッドデッキ、パーゴラ（藤棚）の設置	
	車庫、物置等の設置、改修、増築	
	併用住宅のうち、店舗部分等に係る改修、増築	
	防犯装置（監視カメラ、赤外線防犯システム等）の設置	
	テレビドアホンの設置	
	換気扇、換気空清機ロスナイの設置	
	電化製品（エアコン、テレビ、照明器具等）の購入	
	家具（ガス・石油温暖器具、タンス等）の購入・設置	
	アンテナの設置	
	電話やインターネットの配線工事	
	シロアリ駆除、その他の防虫や消毒等の薬剤散布・塗布	
	ハウスクリーニング、排水管掃除等	
	町長が補助対象工事に関係がないと認める費用	